

8つの重点政策課題

新たなニーズと人をつなぐ産業基盤づくり

5

重点政策課題

■ 課題内容

産業構造の変化に対応して、神奈川の地域経済が引き続き活力を維持し続けるために、新しい製品やサービスを生みだす企業の創出や生活にゆとりと豊かさをもたらす産業の育成など、県内産業の転換を進めるとともに、それらに対応できる人材づくりを促進します。

特に、企業活動そのものへの環境負荷の低減を求める国際基準への対応、介護保険など費用保障の充実に伴う福祉ニーズの多様化・高度化への対応など、新たなニーズに対応する新産業の創出を促進します。

■ 政策展開の方向

かながわ産業活性化計画

- ・新産業の創出環境の整備
- ・既存産業の高度化
- ・地域の活力を生かした産業の展開

《重点プロジェクト》

新たな技術革新のしくみづくり

- ・県試験研究機関等による新技術実用化のしくみの整備
- ・企業等の新製品・新(生産)技術開発への助成及び技術支援
- ・新分野の研究の推進
- ・研究人材の交流の促進

《重点プロジェクト》

新たな職業能力開発のしくみづくり

- ・県が行う在職者訓練の充実
- ・民間が行う人材育成への支援

《重点プロジェクト》

生活を豊かにする産業の創出促進

- ・生活を豊かにする産業創出のための各種支援
- ・事業を軌道に乗せるまでの総合的な支援

活力ある新たな地域経済の実現

新技術を活用した産業の振興

高付加価値化などへの事業転換
に対応できる人材づくり

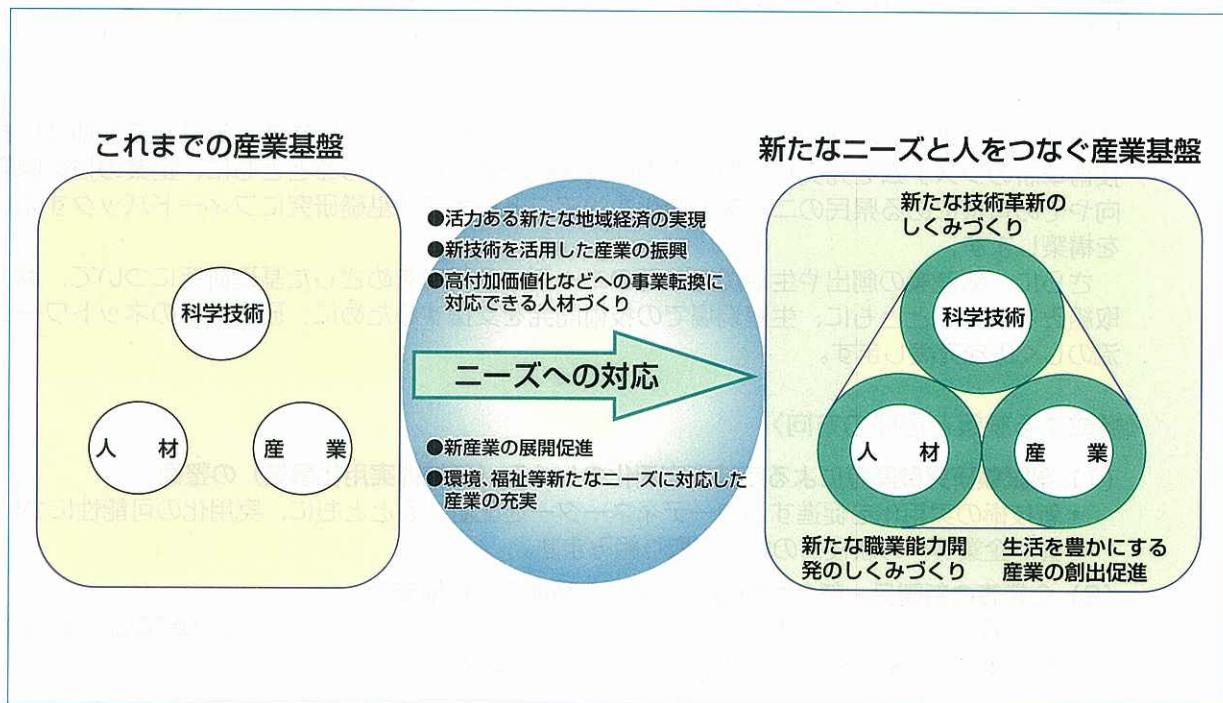
新産業の展開促進

環境、福祉等新たなニーズに対応した
産業の充実

環境に配慮した事業活動の推進〈関連主要施策〉
・環境に配慮した産業形成の促進

民間福祉サービス振興のための環境づくり
〈関連主要施策〉
・民間福祉サービスの振興

■ 概念図



職業能力の開発

重点プロジェクト

新たな技術革新のしくみづくり

12

重点政策課題

〈ねらい〉

新技術を活用して、地域産業の活性化を図ることが期待されています。これまでの地域における技術革新のシステムを充実し、地域での研究成果の事業化に努めるとともに、企業の技術開発の動向やその背景にある県民のニーズの変化を的確にとらえて、基礎研究にフィードバックするしくみを構築します。

さらに、新産業の創出や生活関連分野のニーズへの対応をめざした基礎研究について、重点的な取組みを進めるとともに、生産現場での技術開発を支援するために、研究人材のネットワークと交流のしくみを充実します。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 県試験研究機関等による新技術実用化のしくみ（新技術実用化事業）の整備

- 新技術の実用化を促進するコーディネーターを配置するとともに、実用化の可能性についての調査や企業等への新技術の紹介に取り組みます。

(2) 企業等の新製品・新(生産)技術開発への助成及び技術支援

- 創業期企業への技術支援やオープンラボ事業を実施するほか、中小企業の新製品・新技術や農林水産業の新生産技術の開発助成、技術支援を行います。

(3) 新分野の研究の推進

- シルバーサイエンス、資源リサイクル、高度情報通信技術、ソフトサイエンス、生活科学など、生活関連の先導的研究や新産業創出のための基礎研究に取り組みます。

(4) 研究人材の交流の促進

- 経験豊かな科学技術系人材の活用を図るため、科学技術人材バンク（仮称）を整備するほか、产学研公の研究交流を進めます。

〈実施プログラム〉

構成施策	主 体	施 策 実 施 年 度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 県試験研究機関等による新技術実用化のしくみの整備	国、県、民間							コーディネーターの配置 実用化可能性調査の実施（27テーマ）
(2) 企業等の新製品・新(生産)技術開発への助成及び技術支援 ・企業への支援	県、民間							創業期企業（49テーマ） 新分野進出企業（14テーマ） 基盤産業企業（新分野64企業、中小企業30企業） 中小企業創造活動促進法認定企業 (中小企業32テーマ、融合化5テーマ) 先端技術分野（単独55テーマ、共同5テーマ）
・農業者、漁業者への支援	県、民間							農業者への技術開発支援（9件） 新技術の実証展示 (農業70か所、漁業2か所)
(3) 新分野の研究の推進	国、県、民間							新産業創出のための基礎研究への助成（12テーマ） 生活関連先導研究の推進（4テーマ）
(4) 研究人材の交流の促進	県、民間							科学技術人材バンク（データベース）の整備 「かながわ研究交流推進協議会」への支援

〈ねらい〉

神奈川の産業は、高度化や高付加価値化などへの事業拡大や転換が課題になっています。

また、働く人々にとっては、産業の変化に伴い、高度化や職域を拡大していくための能力開発が求められています。

このような状況の中で、中小企業が事業拡大や転換を行うための支援として、産業やくらしを支える人材、特に、ものづくりの基盤となる技能者を育成するしくみづくりに取り組みます。

そこで、高等職業技術校などで在職者を対象にした教育訓練の実施に際し、企業がオーダーできるようにします。また、企業が自ら行う教育訓練への支援とともに、産業技術短期大学校が持っている職業能力開発の中核機能を充実し、県と民間が連携しながら、企業が求める人材を育成するための教育訓練の相談から実施までをコーディネートする中小企業人材育成支援システムを確立します。

〈構成する施策と展開の方向〉

(1) 県が行う在職者訓練の充実

- ・企業の要望に応えるオーダー型在職者訓練を実施するとともに、専門・高度な在職者訓練を実施します。

(2) 民間が行う人材育成の支援

- ・企業、労働者のニーズに合った中堅技能者の育成を支援する中小企業人材育成支援システムの確立に取り組みます。
- ・在職者訓練を促進するため、事業主や教育訓練スタッフに対する支援を行います。

〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 県が行う在職者訓練の充実	県	・	・	・	・	・	・	オーダー型 1,200コース メニュー型 4,800コース
	県	・	・	・	・	・	・	
(2) 民間が行う人材育成の支援	県、民間	・	・	・	・	・	・	新たな職業能力開発の調査研究 人材育成支援システムの確立 人材育成支援施設の検討、基本設計 (2002年以降完成)
	県、民間	・	・	・	・	・	・	
・中小企業教育訓練指導者の育成への支援	県、民間	・	・	・	・	・	・	基礎的機能についての指導技法の研究及び教材の開発
	国、県、民間	・	・	・	・	・	・	
・在職者訓練を促進するための事業主への支援	国、県、民間	・	・	・	・	・	・	能力開発給付金、自己啓発助成給付金等の活用(55万人)
	国、県、民間	・	・	・	・	・	・	

重点プロジェクト

生活を豊かにする産業の創出促進

14

重点政策課題

<ねらい>

少子・高齢化の進展や環境に対する県民の意識の高まり、自由時間の増大、マルチメディア社会の到来などにより、県民のライフスタイルの多様化が進み、「ゆとりと豊かさ」を求める県民ニーズが高まっています。

他方、神奈川の産業をとりまく環境は、円高、空洞化への懸念など大変厳しくなっており、地域の特性を生かしたものづくりや新しいサービス産業の展開が求められています。

そこで、ゆとりある豊かな生活の実現を産業面から支援するため、福祉・環境等を担う「生活を豊かにする産業」の創出を図ります。

<構成する施策と展開の方向>

(1) 生活を豊かにする産業創出のための各種支援

- ・福祉、環境などの分野に、参入意欲の高い企業等を会員とする「かながわ生活産業実験工房（仮称）」を設立し、企業化に向けた自主的な検討・実験を行うワークショップの設置運営を支援するとともに、ニーズ情報の提供や技術相談を行う関連団体（福祉団体等の公益団体など）をネットワーク化し、多方面からの支援を行います。

(2) 事業を軌道に乗せるまでの総合的な支援

- ・ワークショップの活動から生まれる事業や企業に対し、かながわ企業化支援センターなどを通じて、技術・経営・人材・立地・金融とそれらを結びつけるネットワークという面から総合的な支援を行います。

<実施プログラム>

構成施策	主 体	施 策 実 施 年 度						5年間計(1997~2001)
		97	98	99	00	01	02以後	
(1) 生活を豊かにする産業創出のための各種支援 ・生活を豊かにする産業の創出促進	民間							かながわ生活産業実験工房（仮称）設立、運営
	県							
(2) 事業を軌道に乗せるまでの総合的な支援 ・企業化育成支援	県							生活価値型産業開業講座の開催 生活産業経営アカデミーの開催
	県							
・ベンチャー企業成長支援	県							生活価値型企業インキュベートモデル事業の実施等
	県							
・ベンチャー企業フォローアップ	県							生活関連産業モニターシステムの運営

〈プロジェクト概念図〉

